

10月1日
スタート!

若年者講習共済

若年者講習共済（ライカ34・ステップアップ3）の制度が新たに始まります。資格取得を応援し、若者の組合への結集と技術研修センターの利用を広げましょう！

ライカ34

34歳以下の組合員が「作業主任者講習」や「特別教育」など対象となる講習を修了した場合に、5千円～1万円のお祝い金を支給します！

ステップアップ3

34歳以下の組合員が「特別教育」など対象となる講習を3つ以上修了した場合に、1回に限り5千円のお祝い金を支給します！

対象となる講習は、すべて東京土建技術研修センターが開催したものに限りです。

対象となる資格・講習は裏面をご確認ください

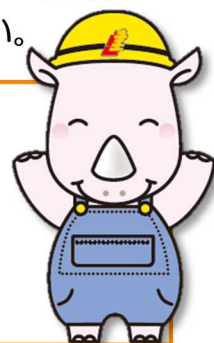
- 所定の申請用紙に記入し、東京土建技術研修センターが発行する技能講習修了証（どけんライカ）の写しを添付して、所属の支部事務所で申請してください。
- 支給対象は10月1日以降、34歳までに修了した講習です。（ステップアップ3は、10月1日以降に3つ目の講習が修了していれば対象）
- 請求時効は講習修了日から1年間です。（ステップアップ3の時効は3つ目以降最後に修了した講習から1年間）

1つの資格・講習に対して1回のみ給付します。申請方法など詳しくは「支給申請書」をご覧ください。所属の支部または分会・群へお問い合わせください。



申請・お問い合わせは…

東京土建墨田支部

電話03-3614-3806 FAX03-3614-3808



ライカ34・ステップアップ3 対象資格・講習一覧

対象となる講習一覧		ライカ34	ステップアップ3 (※1)	青年部チャレ助 (※2)
作業主任者	木材加工用機械	10,000円		3,000円
	地山の掘削及び土止めの支保工	10,000円		3,000円
	型枠支保工の組立て等	10,000円		3,000円
	足場の組立て等	10,000円		3,000円
	建築物等の鉄骨の組立て等	10,000円		3,000円
	木造建築物の組立て等	10,000円		3,000円
	コンクリート造の工作物の解体等	10,000円		3,000円
	酸素欠乏・硫化水素危険	10,000円		3,000円
	有機溶剤	10,000円		3,000円
	石綿	10,000円		3,000円
特別教育 など	職長・安全衛生教育	10,000円	 この中から 3つ以上修了 した場合に 5,000円 	3,000円
	ガス溶接特別教育	10,000円		3,000円
	アーク溶接特別教育	10,000円		3,000円
	石綿作業員特別教育	5,000円		
	酸素欠乏・硫化水素危険特別教育	5,000円		
	低圧電気取扱い作業員特別教育	5,000円		
	自由研削砥石特別教育	5,000円		
	足場作業員特別教育	5,000円		
	振動工具・刈払い機作業員特別教育	5,000円		
	丸のこ等取扱い作業員特別教育	5,000円		
	熱中症予防教育	5,000円		
	電動工具安全取扱い特別教育(※3)			
建設機械 関係	玉掛技能講習	10,000円	3,000円	
	小型移動式クレーン運転技能講習	10,000円	3,000円	
	車両系建設機械(整地等)技能講習	10,000円	3,000円	
	小型車両系(整地等)特別教育	10,000円		

共済受給資格は、組合加入の翌月1日以降の講習修了からとなります。

※1 3つ目以降の講習修了が2015年10月1日以降であれば、過去に東京土建技術研修センターで修了した講習をあわせて3つ以上の修了で支給対象となります。

※2 青年部チャレ助(チャレンジ助成金)は、20代の部員を対象とした青年部独自の制度です。

※3 電動工具安全取扱い特別教育を修了した場合は、「振動工具・刈払い機作業員特別教育」「丸のこ等取扱い作業員特別教育」「熱中症予防教育」の3件を修了したことになります。